作成日：２００９年１２月１６日
改訂日：２０２６年　６月２９日

# 安全データシート

整理番号：Ｓ－００４

## １．製品及び会社情報

| | | |
|---|---|---|
| 製品名 | ： | セハーＳＳ７５ |
| 会社名 | ： | 株式会社セハージャパン |
| 住所 | ： | 〒101-0021　東京都千代田区外神田3-6-4 |
| 担当部門 | ： | 営業部 |
| 電話番号 | ： | 03-3525-7081 |
| ＦＡＸ番号 | ： | 03-3525-7089 |
| 緊急連絡先 | ： | 同上 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | ： | 食器・調理器具等用除菌剤、食品添加物 |

## ２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類（エタノール（事業法アルコール）として）

物理化学的危険性

| | | |
|---|---|---|
| 引火性液体 | ： | 区分２ |
| 自然発火性液体 | ： | 区分に該当しない |
| 自己発熱性化学品 | ： | 分類できない |
| 金属腐食性化学品 | ： | 分類できない |

健康に対する有害性

| | | |
|---|---|---|
| 急性毒性（経口） | ： | 区分に該当しない |
| 急性毒性（経皮） | ： | 区分に該当しない |
| 急性毒性（吸入：蒸気） | ： | 区分に該当しない |
| 急性毒性（吸入：ミスト） | ： | 分類できない |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ： | 区分に該当しない |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ： | 区分２Ｂ |
| 呼吸器感作性 | ： | 分類できない |
| 皮膚感作性 | ： | 分類できない |
| 生殖細胞変異原性 | ： | 分類できない |
| 発がん性 | ： | 分類できない |
| 生殖毒性 | ： | 区分１Ａ |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | ： | 区分３（気道刺激性、麻酔性） |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | ： | 区分１（肝臓）、区分２（神経） |
| 誤えん有害性 | ： | 分類できない |

環境に対する有害性

| | | |
|---|---|---|
| 水生環境有害性　短期（急性） | ： | 区分に該当しない |
| 水生環境有害性　長期（慢性） | ： | 区分に該当しない |
| オゾン層への有害性 | ： | 分類できない |

上記に記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない

ＧＨＳラベル要素

絵表示又はシンボル　：



注意喚起語　：　危険
危険有害性情報　：　引火性の高い液体及び蒸気
眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる又は反復ばく露による臓器（肝臓）の障害
長期にわたる又は反復ばく露による臓器（神経）の障害のおそれ
注意書き
『安全対策』　熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。（禁煙）
容器を密閉しておくこと。
防爆型の電気製品、換気装置、照明装置を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を使用すること。
取扱い後は、手をよく洗うこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

## 3．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　：　エタノール（事業法アルコール）を主剤とする混合物
化学名又は一般名　：　エタノール製剤
組成及び成分情報

| 成分名（別名） | エタノール | 水 | 食品・食品添加物 |
|---|---|---|---|
| CAS No. | 64-17-5 | 7732-18-5 | 非公開 |
| 含有濃度（重量%） | 67% | 32% | 1%以下 |
| 化学式又は構造式 | $C_2H_5OH$ | $H_2O$ | 明記できない |

官報公示整理番号

| 化審法 | 2-202 | 対象外 | 非公開 |
|---|---|---|---|
| 安衛法 | － | 対象外 | 非公開 |

## 4．応急措置

皮膚に付着した場合　：　直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
眼に入った場合　：　水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合　：　医師の手当てを受けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合　：　医師の手当てを受けること。
吸入した場合　：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の手当てを受けること。

## 5．火災時の措置

消火剤　：　耐アルコール泡、水、粉末、炭酸ガス
消火方法　：　初期の火災には、耐アルコール泡、又は大量の水噴霧、粉末、炭酸ガス等の消火器による消火を行う。

6．漏出時の措置

人体に対する注意事項／保護具及び緊急時処置　：
関係者以外の立ち入りを禁止する。
高濃度の蒸気にさらされないように保護眼鏡、防毒マスク、ホースマスク等適当な保護具を着用する。

環境に対する注意事項　：　流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材　：　少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。
大量の場合には、漏出液を密閉式の空容器に出来るだけ回収し、回収できなかった場所へは大量の水で洗い流す。

二次災害の防止策　：　浸透性及び揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：　「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気　：　「８．ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、換気に注意する。

注意事項　：　みだりに火気その他点火源となる恐れのあるものに接近させ若しくは注ぎ、蒸発させ、又は加熱しないこと。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
取扱い及び保管施設の電気設備は、すべて防爆構造とし、アルコール流動その他によって静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設けること。
取扱う設備のある場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、又は酸化性のものを置かない。

安全取扱い注意事項　：　「１０．安定性及び反応性」を参照

保管

適切な保管条件　：　保管は消防法上の貯蔵設備で行い、通風をよくし蒸気が滞留しないようにする。
また、指定数量未満のものについても、火気その他危険な場所から遠ざけ通風をよくし、温度、湿度、遮光に注意し、冷暗所に保管する。
消防法上の第１類及び第６類の危険物との混合貯蔵は禁止。また、非危険物との混合貯蔵については、原則禁止であるが、例外として危険物以外の可燃性固体類又は引火性液体類と貯蔵する場合は、それぞれとりまとめて貯蔵し、かつ相互に１m以上の間隔を置く場合には、貯蔵することができる。

8．ばく露防止及び保護措置

設備対策　：　取扱いについては、火気のない換気のよい場所で行う。

許容濃度　：　STEL　1,000ppm（1,880mg/㎥）
ACGIH（2009年版）

保護具

呼吸器用保護具　：　高濃度の場所では有機ガス用防毒マスクを着用する。

手の保護具　：　ゴム手袋を着用する。

眼の保護具　：　高濃度の場所では保護眼鏡を着用する。

皮膚及び身体の保護具　：　ゴム前掛、安全靴、帯電防止衣服を着用する。

9．物理的及び化学的性質（エタノール（事業法アルコール）として）

物理状態　：　液体

色　：　淡黄色透明

臭い　：　特有の芳香

味　：　やけるような味

沸点　：　78.32℃（101.325kPa）

| | | |
|---|---|---|
| 融点 | ： | -114.5℃ |
| 引火点 | ： | 13℃ |
| 発火点 | ： | 439℃ |
| 爆発限界 | ： | 空気中で下限3.3vol%、上限19.0vol% |
| 蒸気圧 | ： | 5,878Pa（20℃） |
| 蒸気密度 | ： | 1.59 |
| 比重（相対密度） | ： | 0.7947（15℃/15℃） |
| 溶解度 | ： | 水、エーテルに良く溶ける |
| ｎ－オクタノール／水分配係数 | ： | -0.30（log Pow） |

## １０．安定性及び反応性

| | | |
|---|---|---|
| 化学的安定性 | ： | 通常の取扱い条件においては安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。 |
| 危険有害反応可能性 | ： | 硝酸、硝酸銀、硝酸水銀、過塩素酸マグネシウムなどの強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 |

## １１．有害性情報（エタノール（事業法アルコール）として）

| | | |
|---|---|---|
| 急性毒性 | ： | 経口　ヒト　　LDL0　1,400mg/kg　行動、胃腸（吐気）<br>経口　ラット　　LD50　7,060mg/kg　呼吸器系<br>経口　ヒト（男）　TDL0　700mg/kg　行動（精神生理学上）<br>吸入　ラット　　LC50　20,000ppm/10h　毒性未評価<br>注射　ラット　　LD50　1,440mg/kg　呼吸器系<br>注射　犬　　LDL0　1,600mg/kg　運動失調、呼吸器系<br>腹腔　哺乳類　　LD50　4,300mg/kg　運動失調 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ： | 皮膚　ラビット　400mg　開放　症状（軽度）<br>皮膚　ラビット　500mg/24h　症状（重度） |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ： | OECD TG405及びDraize testに従った試験により「moderate irritating」と評価されている。<br>ヒトで角膜上皮の障害、結膜充血は１、２日間で回復する。<br>眼　ラビット　100mg/24h　症状（中度） |
| 呼吸器感作性 | ： | 知見なし |
| 皮膚感作性 | ： | 動物試験での有意の皮膚感作性は見られない。 |
| 生殖細胞変異原性 | ： | ラット及びマウスにおける優勢致死試験において、陽性結果の報告がある。 |
| 変異原性 | ： | 小核　マウス（腹腔）：1,240mg/kg・48h |
| 発がん性 | ： | ＩＡＲＣでは「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある」としてグループ１に分類しているが、これは、アルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール性飲料と食道系及び肝臓がんの因果関係を認めたものである。<br>経口　マウス：TDL0　320mg/kg/50週毒性未評価 |
| 生殖毒性 | ： | アルコールの習慣的な大量摂取により、ヒト胎児に対する奇形その他の悪影響が多数報告されている。<br>吸入　ラット　TCL0　20,000ppm/7h、妊娠、1～22日　発育異常<br>経口　ラット　TDL0　44g/kg、妊娠、7～17日　発育異常 |
| 特定標的臓器毒性（単回ばく露） | ： | ヒトでエタノールの経口摂取により中枢神経に影響を与え、頭痛、疲労、集中力を低下させ、急性中毒の場合には、死に至ることがある。<br>ヒトで5,000ppm(9.4mg/L)の吸入により、気道刺激性、昏迷、病的睡眠を起こす。 |
| 特定標的臓器毒性（反復ばく露） | ： | ヒトでアルコールの長期大量摂取によりほとんどすべての器官に障害を起こすが、最も悪影響を与える標的臓器は肝臓である。障害は脂肪変性に始まり、壊死と繊維化を経て肝硬変に至る。<br>アルコール中毒患者の禁断症状（振戦症状、てんかん、精神錯乱） |

誤えん有害性　：　知見なし

## １２．環境影響情報（エタノール（事業法アルコール）として）

分解性　：　理論酸素要求量（ThOD）　2.10
BOD5 理論酸素要求量の44~80%
COD　理論酸素要求量の90~100%
バクテリア硝化能の抑制4,100mg/Lでニトロリモナス類のアンモニア酸化の50%抑制

生態毒性　：　マスの幼魚　LC50　11.2g/L・24h
コイの一種　LC50　18~13.4g/L・96h
グリークチャブ　LC50　7.0g/L・24h
グッピー　LC50　11.0g/L・7day

## １３．廃棄上の注意

残余廃棄物については、燃焼炉の火室へ噴霧し、焼却する。
廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは、地方公共団体が、その処理を行っている場合には、そこへ委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知のうえ処理を委託する。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。
使用後の容器又は配管等を廃棄処分するときは、内容物を水洗してから処理する。
取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性液体に関する一般的な注意事項による。

## １４．輸送上の注意

国連分類　：　クラス３（引火性液体）　国連番号：１９８７　アルコール類　容器等級Ⅱ
国内規制
消防法　：　第２条　別表第１　第４類　引火性液体　３　アルコール類（指定数量４００Ｌ）
航空法　：　規則第１９４条　３　引火性液体（引火点60℃以下）
港則法　：　規則第１２条　危険物告示別表　２号　ホ
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律
：　施行令別表第１　３号　イ　２０　Ｚ類物質
危険物船舶運送及び貯蔵規則　：　第２条第１号　ハ　（１）　引火性液体
取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、消防法により第１類及び第６類との混載禁止。
緊急時応急措置指針番号　：　１２７

## １５．適用法令

化学物質排出把握管理促進法　：　非該当
消防法　：　第２条　別表第１　第４類　引火性液体　３　アルコール類（指定数量４００Ｌ）
食品衛生法　：　食品添加物
労働安全衛生法　：　施行令　別表第１　危険物　第４号　引火性の物　３（エタノール）
規則　別表第２　名称等を表示かつ通知すべき危険物及び有害物
２０５　エタノール（含有量：67%）

## １６．その他の情報

参考文献　：　財団法人バイオインダストリー協会：アルコールハンドブック第9版（1997）
社団法人日本化学会編：化学便覧（改定4版）p.I-280、I-604、丸善（1993）
化学工業日報社：13700の化学商品
化学工業日報社：国際化学物質安全性カード（ICSC）日本語版第３集（1997）
通産省公報（平成5年12月28日）
Verschueren, K.：Handbook of Environmental Data on Organic Chemicals 4th ed.,（2001）

独立行政法人製品評価技術基盤機構　ＧＨＳ分類結果 ID:m-nite-64-17-5_v1（2013年度）
DFGOT（1996）
ACGIH（2009）
DFGOT vol.12（1999）
IARC vol.144（1988）
ICSC（2000）
HSDB（2003）

記載内容の取扱い　：　このＳＤＳは、JIS Z 7253（2019）に準拠して作成しています。
記載内容は入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、記載のデータや危険、有害性の評価に関してはいかなる保証をなすものではありません。又、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。
記載された注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、ご使用者の責任において、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。
すべての化学物質には未知の危険性、有害性が存在するという認識で、開封から保管、廃棄に至るまで、細心の注意を払ってご使用ください。
本品の適正に関する決定は、使用者の責任において行ってください。